	教育民生委員会記録
開会年月日	平成28年2月22日
開会時刻	午後3時05分
閉 会 時 刻	午後3時58分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 辻 孝記
	吉岡勝裕 品川幸久 上田修一 中村豊治
	中山 裕司議長
欠席委員名	北村 勝
署名者	上村和生 辻 孝記
担当書記	中野 諭
審査案件	伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設について ・新市立伊勢総合病院の建設について
説明員	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事 新病院建設推進課長、新病院建設推進課副参事 その他関係参与

審査経過

藤原委員長開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、辻委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後3時05分

◎藤原清史委員長

ただいまより教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、上村委員、辻委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

[新市立伊勢総合病院の建設について]

◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について、御審査を願います。

「新市立伊勢総合病院の建設について」の報告を願います。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

まず、資料配付が当日となり、遅れましたことをおわび申し上げます。

本日は、新病院建設における建設工事施工予定者の候補者の選考手続きが完了いたしましたので、御報告申し上げます。

はじめに、施工予定者選考の流れにつきましては、平成27年10月19日にプロポーザ

ル公告をいたしまして、選考委員により、VE提案書の審査を 12 月 24 日に、技術等提案書の書類審査及びヒアリングを平成 28 年 2 月 18 日に実施し、同日、評価、採点を行い、候補者の選定をいただいたものでございます。

記載の6名の選考委員により審査を行い、選考委員ごとの採点合計の高い順に順位を つけ、順位点の合計点の最も低い者を施工予定者の候補者となる最優秀者として選定して いただきました。

次に、審査結果でございますが、2ページをごらんいただきたいと思います。

4者から参加申し込みがあり、1者が辞退されたため、3者での選考となりました。

審査結果としましては、清水建設株式会社名古屋支店三重営業所が最優秀者、戸田建設株式会社三重営業所が次点者となりました。

3ページに審査集計表を添付しておりますので、御高覧いただきますようお願い申し上げます。

この選考委員会による審査結果を踏まえて、最優秀者に選定された清水建設株式会社 名古屋支店三重営業所を、新市立伊勢総合病院建設工事の施工予定者として、基本協定を 締結し、実施設計を進めていきたいと考えております。

続きまして、基本協定の締結につきましては、伊勢市と設計業務の委託者である株式会社安井建築設計事務所名古屋事務所、施工予定者となる清水建設株式会社名古屋支店三重営業所の3者で協定書を締結したいと考えております。

次に基本協定の主な内容でございますが、3者が互いに協働し、新市立伊勢総合病院に求める機能及び品質を備えた実施設計を完成させることを目的とし、契約目標金額を114億円といたします。ただし、社会情勢の変化等にかんがみ、協議の上、変更できることといたします。

次に、実施設計における提案につきましては、施工予定者は、プロポーザルでの提案 に限らず、さらなる技術的提案及び経済的提案を行うこととし、設計事務所は、その提案 を積極的に取り入れ、実施設計に反映させることとしております。

次に、建設工事の請負契約につきましては、施工予定者が代表者となる共同企業体と 締結することとします。共同企業体の構成員につきましては、建築2者、機械設備1者、 電気設備1者で、いずれも市内本店の事業者となり、全体では、5者で構成する共同企業 体と実施設計完成後に契約をすることになります。構成員につきましては、今後、施工予 定者より届出がされることになります。

次に、工事契約に至らない場合として、目的が達成できないと認められる場合は、3 者協議の上、協定を解除することができること、目的を達成できなかった場合には、工事 契約を締結しないことができることとしております。

施工予定者の選考につきまして、説明は以上でございますが、今後、速やかに基本協定書を締結し、設計事務所とともに施工予定者の協力もいただきながら、新市立伊勢総合病院建設工事の実施設計の完成に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

説明ありがとうございました。

プロポーザルについてはですね、たくさんの議員があそこの中で聞いておったと思います。その中で私らは聞いとるほうで、資料の配布もなくて、提示される建設金額がわからないままですね、終わったわけなんで、どこの会社がよかったとかそういうことの判定は出来ないんですけど、おたくらがしっかり決めていただいたんで、それはそうと、良いと思います。

副市長のほうから質問が何度かあったと思うんですけど、114 億ということをしっかりと副市長は何度も言っていただきました。ただ、業者の中で114 億に近づけるという言葉だけで114 億以内でやったると、私とこが114 億でやりましょうという会社は1 社もなかったんですね。

それで今日資料が出てきて金額がわかったわけなんですけど私どもも、それまでに 114 億に近づけるというのはいくらを提示してきたんやろうということを非常に疑問に思っていました。まさか 200 億、150 億、で 150 億が 114 億に 5 億近づいたんで近づいたという馬鹿な話はないやろなと笑い話でしとったら、今日出てきた資料でいくと 145 億8千万という提示がされたわけですね。非常に大きな開きがあるんで、これ近づけるというのは、変な話、補正ありきでやられとるんか、本当に 114 億で収めるということがここで断言できるんやったら是非とも言っていただきたい。そやなかったらここで出とるんは、そういう時に社会状況の変化もありますなんて生ぬるい事を言うとったら、補正ありきで出されたんと思われても、何か誤解出ますやろ。そこら辺はきっちりと御答弁ください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今回、最優秀者となりました事業者から 145 億8千万、これ8%の消費税込みでございますが、という提示がありまして 30 数億円が上回っているという状況でございました。これにつきましては私どもも大きな乖離というのは、当然見積もりを提示された時点から重々承知をしておるわけでございまして、今後実施設計を進めていくに当たりましては本当に大きな課題であるというふうな認識を持っております。

ただ、今日お示しさせていただきましたように基本協定で、この契約目標金額 114 億円で設計を行うということを三者で協定を結んで、これから実施設計を進めていくということでございますので、この目標に向けて、本当に最大限の努力をして達成できるような形で進めていきたいと考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

乖離した金額を放り込まれたわけですけど、普通で考えるとですよ、普通で、うちは 100 億で建てたいもんで入札してくれと言って、100 億を超えておったら普通失格でしょ。 僕の考えが間違っとるんやったらね。普通の感性でいくと、うちが 100 億の予定金額を出しとるのに 200 億も 300 億も入れられたら失格でしょ。それをなんで上の人らでプロポーザルさせるというのが不思議でたまらんのですけど。おたくら専門家でそんなんは当たり前やと言われたら、あーそうなんかとしか言いようがないですけどね。市民の方々に言わすと、当然おたくらが予定金額の 114 億を出された時に向こうの提示金額は 114 億を下回っとらな、普通、そういう土台にも乗れんと思うんですけどね。そこら辺の考え方はいかがでやられたんか教えてください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

委員御指摘の部分でございますが、競争入札ということであれば当然予定価格が設定 されて、それを超えていれば予定価格超過ということになるわけでございます。

今回の場合はプロポーザルということで、前にも、申し訳ございません、説明させていただきましたが、元々条件としましては、契約目標金額である必要はないが、最終的にこの金額以内になるように設計を進めるということが条件として公募を行ったものでございます。

それが結果的には大きな開きであったこと、これにつきましては私どももこれから本 当に全力を注いでいかなければいけないというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

これはもう、きつく言っておきますけど、しっかりとした態度をとってやらんと、はっきり言うて私はもう114億を超えるんやったら堂々と反対させていただきますけどね。それくらいの気持ちでやってもらわんと、社会情勢が大きく変わったっていうのは、それは仕方がないと思いますよ。けどそれ以外のことやったら説明つくようにちゃんとしてくださいね。ここんとこは本当に大事なとこで、今、工賃が上がっとるなんていうことは当然ゼネコンさんとかそんなんはわかっとる話で、設計業者もおたくらも全部知っとる話でしょ。だからそんな事もこみこみでこの金額でやるということで決めとるわけなんで、そこら辺はしっかりとやっていただきたいし、もう一つですね、私、前からこの基本設計の時に、私は別に建てるのを悪いと思っていませんけど、ただそんな大きな病院がいるんかなということは何度も申し上げましたよね。その時に基本設計を見直すことも大事やと、今の国立競技場やないですけど、そんな話まで出して、おたくらと議論するのも何でしたんで、その話をしましたよね。しかし基本設計は変えませんということでいかれて、当然

議会もそれで認めたわけなんで、今さら私も基本設計が云々ということをいうわけではないです。

ただ、そこへ決めた基本計画であれば、この 114 億で基本計画をなぶることなく進めるということが当たり前のことやと思うんで、そこら辺のことはどうですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

基本的に医療機能、規模というものを変えずに実施設計を進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

基本設計をという話をしたら、今まで議会も大分もめました。おたくらと長い事ぐちぐちやって、それでおたくらがしっかりしたものを選んで基本の設計を描いたわけですよね。ここのところに手が入るということは、これはもう、今までそれこそ私ら最初に言った設計施工一括プロポーザルでよかったわけじゃないですか。今の業者がこういうふうに建てるときに、ここを削ったらいいやないかと言い出してきたら何をやっとるかわかりませんよね。それはおたくらの責任の元ですね、ちゃんと基本設計はなぶらない、当然それで114億で建てるということを明言して欲しいですね。院長、どうですか、院長一番責任あるんで、院長がそこんところではっきり114億で建てますということを言うてもらわんと、なかなか市民の方も納得できないんでね、ちょっと決意のほどをお聞きしたいと思いますけど。

◎藤原清史委員長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

ありがとうございます。職員一同、市民の健康増進、そしてQOL向上に努めていきたいというふうに考えております。

これ、建設会社が、今、選考されておりますけども、これからが正念場だと思います。 こちらの立場もしっかり説明して、114 億円でいけるように全力を尽くしていきたいとい うふうに考えております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

院長ね、114 億でやって欲しいんですわ、これから交渉じゃなくて、院長が頑張っていただいてね、114 億からまださらに下げてくれるぐらいの決意を持って望んでもらわんとですね、114 億で収まらんと思います。

こんだけの乖離があって 114 億に近づけるとしか言えなかった会社なんですよ、だったら 114 億に、今 145 億やけど、俺とこ 130 億まで縮めたんやないかと、114 億に近づいたやんかということではいかんと思うんですよ。そやではっきりここの場所で明確に 114 億で建てると言うていただければありがたいですね。基本設計をなぶらずに 114 億で建てると、ここのことを確認せんと、ここでわーわー言うとる意味がないと思うんで、ちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

病院建設につきましては、非常に御心配をおかけいたしております。

114 億円というのは先ほど来、課長が申し上げておりますように、これで基本協定を結びながら鋭意努力して、この内々で出来るような格好で頑張っていきたいと思っております。

ただ、先ほど来申し上げておりますように社会経済情勢と言いますか、今後の労務単価でありますとかその辺のところにつきましては、今後どうなるか、これは実際には工事契約を行いますのが9月ごろと想定しておりますので、その間の事情につきましては、ちょっと確定的なことをよう申し上げやん部分はございますけども、何とか114億というのを目標にしながら進めていきたいと思っております。

それと基本設計を変えずにとおっしゃられましたですけども、基本設計で一応の目標契約金額を定めながら、その後施工予定者に入っていただいてそのノウハウを使いながら実施設計をつくっていく、それでもって、夏後半の工事契約に結びつけていくという方法でございますので、基本設計が全く変わらないというところにつきましては、実施設計に向けて若干の変更等々はあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

何かね、上手にごまかすような話をされておるような気がしてならんのですけどね。

最初にこの病院を建てるときは 70 億で建てると言って基本を描かせたわけでしょ。そういうことですよね。その時に賃金が上がっとるということもみんな折込み済みやったわけやないですか。それがこの間の時に 114 億という金額を出してですね、基本設計も見直して平米数も上げて、今やっとこれで 114 億になったわけでしょ。それを今さらね、変更がどうのこうのと言うとると、今まで何をやってきたんやと僕ら思いますよね。70 億が

114 億になったということは 44 億上がったんでしょ。こんな、70 億と、普通ね、この桑名の件もあったんで、この伊勢病院に関してはね、おたくら 70 億で提示しとるけど、病院は 50 億か 60 億で建つはずやったんですよ。せやけどそれは高い目に設定しますよ、桑名みたいなことがあったらいかんでというて、70 億で描いてもらったわけでしょ。おたくらこれ設計会社に頼むときにどうやって頼みますん、70 億の病院を描いてくださいと頼むんちゃいますか、収まるように。それが 114 億になったということは僕らから見たら普通で考えられへん話ですよね。それで今度の時にはその基本設計をもとにプロポーザルをした時に、まだ上のものを入れてくるということ自体が、僕らもう考えられない話なんで。この 114 億という線だけはね、絶対譲れんとこやと思います。これはね、多少中でやっておるところの中でね、1 億 2 億動くこともありますよ、これ。だれもそんな細かい話はしていませんよ。せやけど 114 億でやりますというね、そういう決意が欲しいというだけの話でね。これ多分新聞記者もマスコミさんもおられるんでね、やっぱりそれぐらいの決意を言うて、市民に言わんと、おい、また増額ありきかと、そんなことではいかんと思うんでね、しっかり、ここではっきりと言うてくださいよ。基本設計のもとで 114 億で建ててみせますと。言えませんか。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

今回、ECI方式で施工予定者を先に決めさせていただきながら実施設計をつくっていくという部分につきましては、この難しい時代になりましたので、なるべく早い段階でそういう協力事業者を選定しながら建設について確実にするということで選ばせてもらった方法でもございます。確かに114億という部分は私ども昨年の8月に提示をさせていただいて平米単価を割り戻しますと45万4千円ということで、その段階では充分にこの程度の金額であったら可能な金額ということで進めてまいりました。

今後につきましては、その状況の中で見積価格はさて置きながら 114 億円に近づける努力というのはそれなりに、工事契約に至らないということもわかってもらった上でこの前のプロポーザルもしていただいておりますので、設計業者もこれまでのプライドなり責任を持って三者で協議をしながら、その方向性を持ちながら進めていきたいというふうに考えております。

ただ、114 億でと、先ほど申し上げましたように先日来もその予算が上がった、この状況の中で、全く不測の事態を含めた上で 114 億を超えてしまった時に 114 億でやりますって言ってそれがやれなかったらもうそれでこの事業が頓挫するというそういうことだけは避けたいと思っておりますので、精一杯頑張らせていただきますので御理解賜りますようにお願いいたします。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

部長ね、そんなところでね、それが多少動いたぐらいでね、頓挫するようなことはないと思いますけどね、ただあなたがそこで 114 億でやってみせるということ自体が大事なことなんです。私はそう思うんですよ。それがその時に 114 億が 115 億になって、あんた1 億ふえたで、どないなっとんのやという、そんなことは言わへんと思うけど、今の時点ではちゃんとこの金額でやってみせますということ自体が大事なことであってね、あんたら取らぬ先にそんなことを先に弾いとるという、だから補正が付いてくるのと違うかということを言われるだけの話でね。

成川君は前の議事録にも載っておったけどそれ以下でやってみせますいうて書いてありますやんか。そうでしょ。何のためにこの方式でやったかっていうと 114 億以内でやれるようにしますということをちゃんと教育民生委員会の中で言うてますやん。聞いていませんでした、聞いていましたよね。それ言いましたよね。114 億以内でやりますと言いましたよね。そこが大事なんと違いますか。

そやで私らは 114 億でおたくらのいう、こういう、基本設計はこちらに出して、実施 設計から入ってもらってというやり方が、それが出来る方法やと、そのように理解しまし たよ。

そやけど今の話でいくと、それやったら設計施工一括プロポーザルで最初からこの金 額でやってくれというて、やったほうがわかりやすいんと違いますか。だからそういうふ うな話になりますでしょ。そやで僕は決意が欲しいだけでね、ここではっきりと断言して いただいてね、114 億でやりますと。そやけどやっぱり心配なんは、こんだけ、価格の乖 離があった時にまともな人やと埋められませんよ。35 億から開いとったらどうやって埋 めるんですか。鉄筋2本ぐらい抜きますんか。そうじゃないでしょ。そんなこと言うたら、 おたくらで言う、そのときに、その時期にこんなんやったらというんやったら工期をずら すしかないですよ。建設時期をずらすかもわかりませんよね。それも一つの方法やと思い ますよ。何でも 30 年 5 月までに建てやなあかんということもないでしょ。そんなことも 含めて話してもらわんと、大事な、今一番大事なところに来とるわけでしょ、ここ。やっ と業者も決まったんやで。あと、おたくらの決意だけやないですか。そやで最初に見たと きにびっくりしましたよ、何かあった時に変更ができるみたいなことが書いてある。小学 生やないんでこんなん書かんといてくださいよ。おたくらがやるんやで 114 億でやるって 言うてね、もし何らかの社会的状況があったら、子供やないんですから、それは社会がこ うなっとるで仕方ないよなというなら、それは納得せなしょうがないでしょ。そうやけど 今の現状況では114億で建てる、先ほど消費税の問題も言いましたけどね、消費税がどう のこうのといって、伊勢市の114億も消費税込ですよ。向こうも消費税込。この書き方も おかしいですよね。伊勢市も114億が消費税入っとるんやで。これ後からいやいや消費税 を忘れとったもんで、これ足すと120何億になりますなんて馬鹿な話はないと思うんで、 そこら辺も含めてね、明確にしてください。今日はそれだけ聞いたら私は満足します。け どおたくらが、う~ん、建てられるかな、建てられへんかなと言うたら賛成のしようがな いでしょ。どうです。

○藤原清史委員長 病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

申し訳ございません。114 億を目指して頑張ります。もし不測の事態が起こった場合はまた、この委員会に御助言、御指導を求めたい、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

◎藤原清史委員長 品川委員。

○品川幸久委員 院長がそうやって言われとるんで結構です。

◎藤原清史委員長他に御発言はございませんか。中村委員。

○中村豊治委員

前回もちょっといろいろと質問をさせていただいたんですけれども、今回までいろんな経過をたどってですね、今日まで来たということで、大変、病院当局の皆さんには評価をさせていただきたいというように思います。

特に今回ECI方式をとったということはですね、当然原材料のコストダウン、人件費の削減、さらには業者とのいろんな折衝の中で基本計画から実施計画に移る中で、削れるものは削っていく、そういう方式で、ECI方式をとったわけですよね。だから最大限、病院管理者も努力をしていくということでの決意をいただいたわけでありますが、今、品川委員のほうからも出たようにですね、我々昨年、一昨年教育民生委員会の中で、これ以上市民の方には負担をかけないということで最終的に確認したのが114億であるということで、教育民生委員会としてはそういう位置づけをしておるわけであります。従ってこのECI方式をとった以上、できるだけ114億に近づけて頑張っていただくと、こんなことで今一度、そういう方向に持っていくと、こんなことで今、病院長のほうから決意があったわけですので、そういう方向でぜひ取り組んでいただきたい。

さらには先ほどの説明の中ではですね、基本協定の締結まで早急に持っていきたいというようなお話もいただいておりますので、それはいつごろまでに協定の締結をやられるんか、ちょっとまたその内容がわかれば教えてください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

,

●成川新病院建設推進課長

今後のスケジュールですが、本日の資料にも記載させていただいております。三者の 事業者のほうへ今回の審査結果を本日通知いたしまして、もうすぐに連絡をとって速やか に基本協定を結びたいと。それですぐに具体的な協議をはじめていきたい、そのように考 えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

業者が清水ということで決定されたわけですが、名古屋支店三重営業所と、これ三重 県に営業所があるわけですか。そうすると実際には病院の近くでいろんな作業に入れると、 こういうような判断でよろしいわけですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

清水建設側がですね、三重営業所あるいは名古屋の支店、会社を挙げてそれは取り組んでいただけると思っております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそんなことで早急に協定書の締結をやっていただいて、また一歩前に進むと、こ ういうことでお願いをさせていただきたいと、このように思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。 上田委員。

○上田修一委員

私も確認をさせてください。

先ほど品川委員が 114 億、消費税込みということですので、実際は 105 億ぐらいですよね。それでですね、これの見積もり金額が 145 億8千万。このままで、やっぱり普通で考えたら先ほど品川委員の 114 億というのが、本当にそれだけしか払わないのかという形になるとですね、どうしても安井設計さんがつくったものが仮に設計どおりのものをつくってくれということで施工会社がやったらですね、どうしても設計の建物のほうの負担が、要するに全体金額を上げるかというふうに、こうどうしても振れてくるわけですよね。そ

の時に、設計事業者としてはですね、114 億のために設計を変えていくという形がとれなきやならんという時はどうする状態で考えていくんですか。どちらか、金額を上げるほうにするのか、安井設計さんの設計をちょっと変えてもらうかと、そういうことだけ確認をさせてください。

◎藤原清史委員長

建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

基本協定を締結して、目的が 114 億円以内の設計をするということでございますので、まずはそれに向かって設計事務所にも柔軟に対応はしていただきたいと考えております。 そういう意味では、現在基本設計の段階で設定した仕様というものも変えていくということも十分あるわけでございますので、設計事務所にはその辺は柔軟な対応を求めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

再度、これはですね、柔軟な対応ということは設計のほうの、建物のほうの設計を変 更していくという形は、安井設計さんは了解をするという話はできているわけですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、これから3者での協議、具体的な協議を進めていくわけでございますので、いろいろな意見等も3者の中で出てくると思いますので、その辺はこれからということで御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

これからは、わかるんですけども、設計事務所というのは、このものを建てていただいて114億というのを考えていったけれども、実際問題、実施設計をしたら145億というような形が出てきたわけで、その30億の乖離というのは、どうしてもそれを金額を上げてほしいという施工業者と設計屋さんは、設計の形を変えないというのとですね、こういう、どうしても大きな振れが出てくると思うんですけども、その辺のところはやっぱり114億ということを考えていくとなるとですね、安井設計さんの設計を変えてもらうしか

ないなという形に実施設計がなった時に、業者がなった時に、うちとしては設計の建物の 形を変えていくことは考えられるんですかという話です。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課副参事。

●坂谷新病院建設推進課副参事

これからの実施設計の進め方につきましては、先般もですね、公開ヒアリングの中で最優秀者に選ばれた清水建設につきましては、3つの大きな提案、考え方を示していただきました。その中ではVE提案を採否つけたんですけども、不採用になったVE提案でもさらにそれを精査して設計に盛り込んでいきたいとか、あと業者が持っていますノウハウとか特許とか、そういった部分はそれぞれ業者独自の技術ですので、そういったものは今後実施設計の中で安井設計のほうで、それは十分協議して取り込んでいく。その中で当然病院機能を損なうことなく、これまでの面積とか計画ですね、それらは変えずにコスト削減をしながら114億円以内で設計を進めるというふうなスタンスで三者協定を結びながら実施設計を進めていきたいと思いますので、よろしく御理解をお願いします。

◎藤原清史委員長

他にございませんか。

辻委員。

○ 計 孝記委員

一つだけ聞きたいと思っております。その前に 114 億、必ずやっていただきたいと思っております。これは前回の委員会でも確認させてもらっているところですので、よろしくお願いします。

最後のところに書いてありますが、目的を達成できなかった場合には工事契約を締結 しないことができるとあります。これは想定としてはどういう時をいっているんでしょう か。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

この目的というのが、この資料の2ページの真ん中に書かせていただいておる目的で ございます。これが達成できない場合というのは、その契約目標金額の範囲内で設計がで きなかった場合ということでございます。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。ということは、目的が達成できなかったら、金額も含めて入っておりま すので達成できない時は、その時は次点者になっていくんですか。確認させてください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今回、その実施要項で示させていただいて、最優秀者と次点者を決めるというふうには 謳わせてもらってありますが、最優秀者とそういう不測の事態が起きた場合に、次点者に 移るというところまでは決めておりません。現状では以上でございます。

◎藤原清史委員長

辻委員。

〇辻 孝記委員

次点者にいかないというのであれば、一応決めてあるだけで、ここには、戸田建設にはいかないというお話になるんですが、そうするとですね、もしこの締結できない場合ですね、こういう場合、金額も入っていますので、そういったことができないという時は、もういっぺんプロポーザルをするということですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

うまくいかなかった場合という想定で今何か案を持っているかというと、正直今はないんですが、ただ、今回のECI方式でやったメリットといいますか、最悪の事態を避けられる方法として設計業務は安井建築設計事務所さんに委託をしておりますので、仮にそういうことが起きたといたしましても、安井設計さんと病院とで設計は進めていけることは可能であるというふうには考えております。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。よろしくお願いします。

この審査結果の表を見てみますとね、金額のところではみなさん 0 点ですよね。そうすると金額がいくら乖離していたとかというのは全然わからないまま終わっているんですけれども、その辺のところ、他社、あと 2 者があるわけですが、その 2 者との乖離はそんなに大きくなかったんですかね。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

あと2者につきましては、1者はほぼ近い額でございます、最優秀者と。あともう1者につきましては10億円程度まだ高いというような見積りでございました。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

わかりました。こうやって書いておられるのでこのとおりやっていただければという ふうに思っていますので、よろしくお願いします。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。よろしいですか、はい、議長。

○中山裕司議長

設計業者の選定の時に5社くらいあったわけでしょ。その時にそれぞれの設計業者は、その発注者である伊勢市、病院側はですね、こういうものが欲しいという形で求めたわけでしょ、その設計のプロポーザルで。それが提案された。それがたまたま安井設計の設計が伊勢市の病院にふさわしい、そういうものを取り揃えているから、今の話やけども設計業者として採用したと。そういうことなんでしょ。それで今ずっと基本設計まで安井設計がやってきたと、これは。それで最終的に先ほどから言っている 114 億、消費税込の 114 億でできますよということを安井設計はきちっと明示したわけでしょ。

先ほどから皆さん方の答弁を聞いておると、私は今の話やないけども、そうしたら安井設計の、設計業者を決める意味が何もなかったわけですよ。というのはどういうことかというと、今回の提案をさせた、その中の見積もり金額を、彼らはプロなんですよ、各社が、3社が。3社ともそれぞれプロである業者がですね、ゼネコン業者がそんだけの金額を挙げたと。それには仕様書も付いておるわけでしょ。そうするとあなた方は114億、今回に近づける努力をしますというわけ。だけども、その設計変更もしない、品質も落とさない、そういう中で具体的に、本当にそんなことが、そういう夢物語的なようなことが本当に出来るんかということなんですよね。

そうすると当然その中で考えられるのは安井設計が示した当初の設計、これを大きく 設計変更せざるを得ないと、そやないとそんなもの、いわゆる 114 億まで縮めることが出 来ないわけですよ。品質を落とさなきゃならん。そうなってくると本来そういうような設 計を安井設計が、私ところはこうしていきたいと言うて提案したのは一体何やったんやと。

先ほどからそういう説明を聞いとるとそういうことになってしまうわけなんですよ。

そうじゃない。この際ね、そらもう今の話やないけど、安井設計に払った金が2億5千万かな、これはどぶへ放ったったようなもんやと、私から言うと。それと今度目、今の話やないけど、ECIでやりましょうと。そうなってくるとね、どうしてもゼネコンの発言力が強くなりますよ、これは。設計業者なんか飛んでいきますよ。ということは、こんなもの清水が決まったということになっとるけども、だから清水としたらやった限りにおいてはメンツがあるわけやから114億でやろうと思えば、当然今の話やないけど、基本的な設計、いわゆる安井が作った設計書はどんどんどんやっぱり変えていきますよ、これは。それで品質も落とされていく。これはね。こんなん常識じゃないですか、それ今の話やないけども。

現実に今回の業者選定をするという形でプロポーザルをやるということでやったわけでしょ。それで出てきた見積りが皆高いわけでしょ、30 億か 40 億。なぜそういう金額が出てきたかというのを、あんたたちは何でそれが出てきたんかということが、その要因は一体どこにあるんやということを、ちょっともあなた方は考えておらんと私は思うんです。だからそういうような形で、高い金額が今の見積りとして出てきたということは、先ほども言ったけども彼らはプロなんだから、建築のプロなんだから、きちっとした仕様書に基づいて積算しとるんだから、その金額が出てきて当たり前なんだ。それをこんだけ、今の話やないけども 114 億まで、出来るだけそれを縮めてそのような努力します、何を努力するんや。その努力をするということをきちっと説明せんと、先ほどから皆さん方が言うとるようなことについての納得が出来ないと、こういうことになるわけ。

だから問題は、もうこの際、その基本設計をやった安井の設計というものが全くもう ないがしろにされていくということです、これは、そうでなかったらそんなもん 20 億、 30 億、40 億と高いところで、そんなもん縮められるはずがないじゃないですか、常識的 に。どうやって今の話、埋めていくんや、それはということになるやないか。そうでしょ う。どうやって埋めていくんやと。埋める方策はあんた今の話やけども、あるんかな。な いでしょ、それは。何かをしなければそんだけの金額を縮めることはできん。そうしたら 今の話しやけども設計そのものを変えていかないかん。どんどん変えていきますよ、これ は。そうしたら安井が設計したものは意味がないということ。2億何千万、あんたとこも うええで撤退してくれ、金返してくれと言わなあかんわ、これはな。それで先ほど言った けれども今回そういうような形で、三者が、三者と言ったところで伊勢市なんていうのは、 今の話やけども何の発言権もあらへんようなものやんか。ゼネコンと設計業者。設計業者 も今の話やけども上から目線で、施工業者に上から目線で見られて、発言は出来ん、どう のこうのというたら、ゼネコン業者が思うがままに進められてくる。またそれでなかった らその金額を縮めることは出来ん、これは。そういうことをね、やっぱりきちっと考えた 上でね、今の話、ことを進めていかんと、何にも、その今の話やけども、努力します、努 力はしてもらわなあかんよ、せやけどそれはね、今の話、基本的に安井設計の設計は随分 変更されることは予想できますというようなぐらいのことは言ったらわかるんやけども、 そうやけども、全部今の話やないけど、あの時の、私も今もとってあるけども、5社の設 計業者の提案というものがありましたですよ、これは。だから安井がその時に示した設計 が、皆さん方がよしとしたわけでしょ、そのときの選考委員の皆様方が。だからそれはそ れでいいと思うんですよ。そうしたらそれを生かしていかなあかん。今回生かせられやん

ことになったわけでしょ。そうしたら安井設計なんてものは不要ではないかと、こういう 形になるんじゃないですかということ。これはな。そやで、先ほどから皆さん方が色々と 言っているけども、これは、私は教育民生委員会の所管で大事なあれだけども、それぞれ 全議員がこの病院問題については非常に関心が高い、当然当たり前のことですよ。だがら それだけに議員一人一人が責任を持って、この伊勢病院の進め方、進捗を注意深く見とる わけ。そうやけど、こんなことをして、また今の話やないけれども、それからさっきも言 ったけれども協定がならんだらやめてきますとか、114 億に近づけなかったらやめてきま す、そうしたら114億に限りなく近づけていく努力はだれがすんのやということやんな、 あんたではできんよ、こんなの。ゼネコンしかできない、これは。そういうことを認めた 上でどうしていくんやということが、今日の議論の中でも出てこんと、いやいや品質は落 としません、今の話やないけども設計変更はほとんどやりませんよ、という中で今回の大 きな開きを、乖離をどうやって、今の話やけども縮めていくんやということは至難の技や ということ、できないということをもっとやっぱりしっかりともう一回検討して、本当に そういうことのないように、こんな協定書ができないよというようなことになったら、そ れこそ病院建設終わりや。こんなことを書くこと自身がおかしいと思うよ、これ。今の時 分、契約に至らない場合と、こんなことはね、今の話やけどもないですよ、これ。

そうしたら初めから契約に至らんことも想定しておるわけですから、これは。契約に至らなかったら、そうしたら今の話やけど次はどうするんやと。もしこれやったら次はどうするんやということの今の話やけど展望がなけりゃいかん。何もないやんか。契約に至らなかった場合は、今の話やと解除するというだけやで。三者協定を解除しますということやろ。そうしたらもう病院建設はやめときましょうやない、そうじゃなしに、もしそれでいかんのやったら、先ほどちょっと話があったようにどうするんやということを、その展望がなかったらいかんのと違うかな。

だから先ほどちょっと発言もあったけど、やっぱり現状認識がね、皆さん方の現状認識が甘すぎる、もっと厳しさを持って、今の話、ことに当たらんと、そういうことがあるという、継続してやってかなあかんのやから。そんな今の話やけども曖昧な、その何とかなるやろうというようなことでは、もうここまで、崖っ縁まで来とるんだから。崖っ縁なんですよ、これ今。その崖っ縁をどうやって這い上がっていくんやということが求められておるんで、やはりあんた達の認識が甘すぎるし、そういうような現実的な背景、今の話やないけども、その背景もやっぱり知らなきゃならんわな。先ほど言ったように。清水が今の話、主導権を持ってこうやってやっていくというようなこと。こんなの常識や。

だからそういうようなことも全部した中で、どうしていくかということを考えていかんと、やっぱりいかんと私は思う。

まあ、それだけ、私は少なくとも今、現議長をさせていただいとるから、議会の意見としても、こういう発言をさせてもらわなきゃならん。この病院問題がそれほど大きいということもあるからゆえに発言をさせてもらっておる。

そういうようなことで合わせてね、もう一回きちっと整理をして、やっぱり委員の皆さんは、議員の人はもちろんのこと、全議員が納得するようなきちっとした、病院としての基本方針を基本的な態度を打ち出さなあかん、これは。曖昧な表現で曖昧な態度で済まされる問題ではないということだけを申し上げておく。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので報告に対する質問は終わります。 続いて委員間の自由討議をお願いいたします。 御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので以上で、部長。

●森井経営推進部長

自由討議が終わってから申し訳ございません。

今、議長さんから貴重な御意見をいただきました。

ただ私どもとしましては、先ほど来、曖昧な、という形で御指摘いただきましたけれども、最優秀者という形で今回決めていただきました。市の意思として、ここと協定を結びながら改めて早急に 114 億円に向けての道筋をつくっていきたいと思っておりますので、何とぞその辺のところを、業者に対する通知の義務もございますので、その辺のところをお認めいただきますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

よろしいですか、御発言はございます、中村委員。

○中村豊治委員

議長のほうからも貴重な意見をいただいておるわけですよ。そういう意見のもとにやっぱり前進をしていくということで、今回、この報告については、議長も前へ進んでくれということで確認をいただければいいと思うんですけれどね、そこは委員長のほうで計らったってください。

◎藤原清史委員長

はい、それでは一応、今中村委員の御発言がありましたけども、今、部長、課長が言われたように 114 億ということを目標にこれからどんどん進めていっていただきたいなと思います。

議長の言われたことを肝に銘じていただいて進めていきたいなと思いますのでよろし くお願いします。

○中村豊治委員

だからもう確認したわけですね。

◎藤原清史委員長

はい。

よろしいですか。

そういうことでよろしくお願いいたします。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

本件につきましては、引き続き調査を続けます。

本日御審査いただきます案件は以上です。

それでは、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時58分

上記署名する。

平成28年2月22日

委 員 長

委員

委員